

## 令和5年第2回太地町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 令和5年6月15日午前9時00分

---

○会議の場所 太地町議会議場

---

### ○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（10名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	7番 三原勝利君
8番 筋師光博君	9番 花村計君
10番 福田忠由君	11番 水谷育生君

---

欠席議員（0名）

なし

---

### ○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

---

### ○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総括課長 久保亨一君
総務課長 由谷陽久君	総務課副課長 森本直樹君
総務課主査 和田正希君	住民福祉課長 下津公広君
住民福祉課企画員 稲藪江美君	産業建設課長 山下真一君
産業建設課副課長 脊古景君	産業建設課主査 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 宇佐川彰男君	教育次長 漁野文俊君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	

---

**○本日の会議に付した事件**

日程第 28 一般質問

△開 会 午前9時00分

○議長（水谷育生君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。本日の会議を開きます。引き続き、一般質問を行います。2番、森岡茂夫君。

○2番（森岡茂夫君）

それでは、通告に従って一問一答で一般質問を始めたいと思います。まず、太地町の地域福祉センター榑についてお聞きしたいと思います。確認申請について、3月の1回定例会で建築確認申請に記載したデイサービスの法的根拠を私が聞いております。そのとき、総務課長から老人福祉法第5条の3にあたると県から指導されて、そういうデイサービスを行っているということでした。議会後に、老人福祉法第5条の3を確認してみたんですが、これは老人の日及び老人週間について定めています。ということは、当初、デイサービスというのは老人の日及び老人週間の期間だけサービスを行う予定だったんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時02分

---

再開 午前9時03分

○議長（水谷育生君）

再開します。下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

老人福祉施設ということで、こちらが把握している中では老人福祉法第5条3に定義されているということで理解しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、あれですか、なぜ、わざわざ老人の日と老人週間の定めている5条の3というふうに県が指導しているのか。というのは、実は私たびたび振興局の建築主事と協議をしております、私も一級建築士としてデイサービスというのが建築基準法の中で、まだ指導が定まってないんですね。法律用語としてもデイサービスというのが建築基準法の中にもないものですから、私、主事と協議したときに私のほうからデイサービスというのは老人福祉法だとか、児童福祉法だとか、いろんなところに四つか五つの種類があるが、確認申請をおろしたときはどれでおろしたんでしょうかと言ったら、いやそれは私に聞かれても困ると、それは太地町に確認をしてくれと言われて、それで議会で一般質問しました。明確に総務課長

は老人福祉法第5条の3と、県から指導を受けて事業を始めたと答えています。どうも、私の理解と違う、納得がいかない。これ、もう一度県のほうにデイサービスの法的根拠を確認して答弁がほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今言われたようなこと、こちらのほうとのちょっと理解というんですか、こちらも余り詳しくないところ、部分もございますので、今の質問をもう一回県のほうに担当通じて投げかけてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

次の質問に移ります。椰に関しては確認申請を3回受けてるんですが、1回目の確認申請は、宿泊施設の用途変更、何に用途変更したかと言うと児童福祉施設等（デイサービス）、この（デイサービス）というのが、私も主事もどういう意味だろうということでも何度か話あったんですが、まず、そういうふうに書類には記載されております。3月の定例会で確認申請の図面のコピーを要求したら、今回一部いただいております。大変驚いたんですが、これが確認申請の図面のコピーなんですが、ちょうどこの部分、一番目立つところにこんなふう書いてあるんですね。ただし書きとして、旧旅館、現在、未使用、なおかつ、その下に今回は用途変更した。施設使用なし、いわゆる施設は用途変更してない部分のところの施設は使用しないというふうに、これ全ての図面に、目立つところに書いてあります。これで、私、今まで、なぜ用途変更がそんなにすんなりいったんだろうというのが、とてもとても疑問で分からなかったんですが、やっと分かりました。これ、宿泊部分のところは使用しないというふうにそのとき約束しているわけですね。このことは、当時、代理委託した設計事務所からはその報告はありましたか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、当時の話というのは、僕も直接入って協議をしたわけではございませんが、多分、確認申請の中でそのような記載があるということは何らかの形で設計事務所のほうから町のほうには話があったのかな。これは推測ではございますが、そのように感じております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これ、とても大事なところですので、恐らく皆さんはご存じないかと思うんですが、建築基準法違反というのは、非常に一般の方が思うよりも罰則が厳しいんですね。それ理由は簡単です。建築基準法というのは、人の命、安全を守るための一番大事な法律なものですから、罰則規定も大変厳しいです。太地でも、多目的センターの建て替えの事案があったときに、一級建築士は大変厳しい罰則を受けております。これ、物すごい大事なことです。もし、これが本当にちゃんと、使用できないというのは物すごい太地にとっては大きな情報ですから、大事な情報ですから、その一級建築士からちゃんと伝わってないのであれば、これは一級建築士の立場から見たら、いわゆる契約不履行、民法で言うところの債務不履行で訴えられる事案です。これは、そういう事例はいっぱいあります。それにあたりますので、ぜひ、第1回目の申請者に確認をしてほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、その図面等にそういう記載があるということは、先ほど私も申しましたけども、何らかの話というのはあったと考えてます。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

でも、あったのに今は今年の春から宿泊施設がまた事業が始まっているわけですから、そのあったと思うのであれば、何らかの処理を行ったかと思えます。それは、今から質問します。ぜひ、もう一回、第1回目の代理者である那智勝浦町の株式会社清水設計事務所の代表に聞いて確認をしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、その申請につきましては、今言われたように図面にそれが記載があるということは、何遍も言いますが、町のほうに何か話があったと思っております。その後の、次またご質問されるとは思うんですが、2回目の変更、用途変更のときに何らかのまた話があったのかなと感じております。だから、1回目の確認申請、用途変更の確認申請がおりたときには、町としても一応ホテルというか、宿泊施設としては使わずに福祉施設のみの使用ということで当時は進んでたと思ってます。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうなんです。その後、2回目の確認申請を提出をしております。私は、このときにホテル事業再開のための確認申請を行ったのではないかと、それで振興局の建築主事のところにそれを聞きに行きましたら、書類を見る限りホテル再開のことは書いてなくて、2度目も主要用途は児童福祉施設等（デイサービス）となっております。だから、これを見る限りではホテル事業の再開のための確認申請ではないというふうに主事は言っております。2回目の確認申請の図面をもらいましたが、この申請は僕は何だろうと思ったら、300円定食をやっている食堂、僕は図面見て驚いたんですけど、その食堂の裏側に大きな畳の部屋が何十畳もあるような部屋が図面に書いてあります。それから、厨房施設、それをいわゆる1回目の確認申請はそこは使わないとなっていたんですが、いわゆるレストラン、厨房、後、大広間、それを再開しますというのは2回目の確認申請なんです。これは、2回目の申請代理者からそのときはどういう報告があったのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

2回目の申請時につきましても、ちょっと私、直接担当というか話に入ってませんので、ちょっと推測で物を言うしかないんですけども、また、担当した職員に確認はしたいなとは思いますが、2回目については、森岡議員おっしゃられるように、用途変更については飲食店、レストラン、それについての用途変更がなされているような、図面を見る限りではそのような形になっております。そのときに、一応、ホテル業務というか宿泊業務、それが再開されていたかどうかというのは、ちょっと時系列が分からないところがありますので、この場で回答することは難しいので、また、後ほど調べまして、その辺の日にちは確認したいなと感じております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ぜひ、2回目の設計、一級建築士にも確認を取っていただきたいと思います。それから、今年の3月の定例会で総務課長からはこう答弁してます。私どもだましてやっているわけじゃないんで、再度、県に今の現状を見ていただくようにします。と答弁してるんですが、振興局の建築主事に相談、あるいは現地を見てもらったでしょうか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、先日と言いますか、ちょっと遅くなったんですけども、この月の初めと、1日の日と13日、一応振興局の建築グループの建築主事のほうとお会いいたしまして、その件についていろいろと協議させていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

結果はどうだったでしょうか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

今回は3回目という形にはなったんですけど、3回目の用途変更が必要かどうかというお話から始まりまして、1日の日はそのお話になりまして、そのときに私と副町長と設計事務所の建築士さんと3人で建築主事を訪問いたしまして、その内容について協議をさせていただきました。そのときに、ある程度図面は設計事務所のほうがつくっていただいておりますので、それを基に設計事務所と県、主事も含めまして担当者と協議させていただきたいということで1日の日は帰ってまいりました。その後、その図面に従って協議をしていただいたとは思いますが、13日火曜日、訪れたときには、結果的に今回変更用途の確認申請は不要ですという解釈で報告をいただきました。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もう一度確認します。1回目の確認申請には、1回目はホテル業はやらない。2回目もやったのは飲食店の確認行為。今回、相談をしたら主事のほうからは用途変更がなくてもホテル業は再開してもいいというふうに回答があったということによろしいでしょうか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

私たちは不要ということもありましたので、そのような理解をしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

分かりました。主事のほうがそういう見解であれば、建築基準法の法的な問題はクリアしたと理解いたします。ただ、私も議員としてではなくて、一、一級建築士として、この申請で本当にホテル業がなぜ再開できるのか、とても疑問です。もう一度、私も主事と話し合いをしたいと思います。今の答弁を聞いてると、1回目の確認申請のときに、ここに書いてあるように、いわゆる旧来の施設、旅館部分、ここにはホテルと書いてないですね、旅館と書いてありますけど、ここは使用しないというふうに明確に書いてあって、2回目の確認申請はそれの解除をしませんので、してません。そういうあやふやな状態で行政が公の施設をホテル業を再開するというのは、私にとっては手続論としてあやふやだったから、私たちはよしとしてやったというのと、あやふやだったらやってはいけない、ちゃんと確認を取る、私はやっぱり行政が取るべき態度は、その後ろのほうだと思います。あやふやであれば、専門家を交えてきちっとやっておけば何ら問題はなかったわけですから、もう一度この児童福祉施設等（デイサービス）の開設にかかわった者にしっかり確認して、この議会で答弁をいただきたいと思います。再三にわたって、他のまちのホテル事業者から私は、あれは確認申請違反じゃないかという指摘を受けておりますので、住民の疑問を払拭するためにも、この議会の場できっちりまた答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。続いて、質問事項2、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行について質問したいと思います。昨日の補正予算の審議の中で、令和5年度のワクチンは国が負担するというふうに答弁がありました。これ、5類に移行したときに、私、自分の診察のために病院へ行ったときに、5類に移行して今後ワクチンだとか診療費はどうなるんでしょうかと言ったら、その時点では、そのお医者さんは、これはもう一般のインフルエンザと同じなのでワクチンやなんかも医療機関のほうに支払ってくださいというふうに返事があって、昨日聞いてたら補正予算でまた無料とあったんですけど、これもう一回確認をしたいんですが、令和5年度中のワクチンは無料でいいんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

令和5年度においては、引き続き自己負担なくワクチン接種はできます。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、自分は何か熱も出たし変だなと思ったときの診療費の負担についてはいかがなんでしょうか。

○議長（水谷育生君）



稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

診療費につきましては、5類になりましたので健康保険を使ってというふうになります。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そしたら、それでウイルスにかかっているということが判明したときの入院費用の負担はどうなんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

入院費用につきましては、一定期間は高額療養費制度の自己負担限度額から2万円を減額した分について支払いをするということになります。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私、診察受けたときに、先週の話なんですけど驚いたんですけど、人口が少ない太地町でも、ちょうど私が行った日、2人陽性患者が出たと、昨日も、その日の前の日も2人出たと。森岡さん、気をつけてくださいねと言われたんですけど、びっくりしたんですね。本当驚きました。それで、マスクの着用について、今日、私してませんが、マスクの着用について、まちはどういうふう考えてるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

マスクについては、太地町としては国の方針に沿ってというふうに考えておりますので、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本としています。ただし、受診時とか医療機関、高齢者施設などを訪問するときや、混雑した電車やバスに乗るとき、重度化リスクの高い方については、マスクの着用を推奨するというふうにしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

広報についてお聞きしたいんですが、昨日も確認した、今朝は確認してないんですが、太地町のホームページのコロナの情報のところを見ると、新着情報が2022年9月8日、町長の新型コロナウイルス感染症感染についてということで、町長が感染したというのが、これが新着情報の第1番目に載ってまして、5類に移行したところの情報を探したんですよ。あれば今日質問したなかったんですが、これ5類の移行というのは大変大きな変換点になると思いますので、これはぜひ準備してほしいというのと、後、ホームページはもちろんなことなんですが、まちの掲示板もずっとクリックしたんですが、やっぱり5類移行は出てこなかったんですね。だから、ホームページ、まちの掲示板以外に、広報というのはどういう手段があるんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

5類の広報はできてないです。まちの掲示板のほうには、マスクの着用の分は載せたんですが、それ以後はしておりません。町民さんに5類の広報は、掲示板とホームページ以外ということなんですが、今後、コロナのワクチン接種の対象になる方とか、秋以降は5歳以上が対象になってきますので、結構多くの世帯にまた通知を出す機会があると思いますので、個人通知なり、いろんな形でまた広報を考えていきたいと思っています。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先週だったか、先々週だったか、私の太地の同級生がうちへ来て、役場からワクチンの案内が来たけど、お前どうするって聞かれて、探したけど私には届いてなかったんですけど、最近、そういう通達というのは出したんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

今回、春・夏接種の方というのは65歳以上の高齢者と基礎疾患を有する人、医療従事者が対象になってくるんですけども、今回、通知を出した方と出していない方がおります。出した方というのは、4年度にオミクロン株のワクチンを接種し、もう全て打ち終えて手元に問診票や診察券がない方に受診券などを出しています。出していない方というのは、オミクロン株のワクチン接種の案内を4年度中に出してるんですけども、4年度中に接種を希望されなかった方については出しておりません。その方については、手元に問診票がとか受診券がある方です。その方が、5年度の案内を見る機会がなくてはいけないということで、広報

であったり、掲示板のほうには掲載しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

かつては回覧板があつて、これ町民の総意で議会も承認してまちのほうから依頼した方が配布するということになったんですが、どうもやっぱり、ちょっと少なくとも私自身の感想としては、かつては回覧板持ってそこにワクチンのことが書いてあつたり、5類移行のことが書いてあれば、1軒1軒回つて、おばちゃんこれこうなったからつて言つて説明ができたんですけど、今はもうそれができないもんですから、また、お年寄りの様子も最近本当に分からなくなりました。2軒隣の人が、雨戸が開かないからおかしいなと思つて家族の方に聞いたら施設に入ったということで、かつてだったらもっと早くきめ細かく情報が分かつてたのかなと思います。ぜひ、この5類移行については、住民に分かりやすく情報が届くようにいち早くしていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

早急に対応したいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ありがとうございます。続いて、質問3の移住推進と空き家活用についてお聞きしたいと思います。この移住推進と空き家活用は、私、議員になってたびたび議論をして、実は今回、この質問をするにあつて、自分が質問した議事録を全部通して読んでみたんですね。そしたら、明らかに、例えば私が議員になった2017年、2018年に質問したときなんか、町長も随分前向きなご返事をいただいてたのが議事録に残つておりまして、去年の3月に質問したときには、30年計画が完成するまでは移住支援制度は行わないと、昨日もそういう答弁がありましたけど、でも、かつては前向きな回答もいただいてましたので、今日、諦めずにもう一回チャレンジしたいと思います。和歌山県のホームページ見ると、太地町も移住支援制度を行っているというふうに書かれてますが、太地町の支援制度というのはどういふものなんでしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

町のほうとしましては、今、5年度の予算にも計上しておりますが、移住者支援事業助成金ということで、幾つか条件あるんですけども、県のほうの移住起業支援金というのをいただいた方について、太地町に移住したときに2人世帯の場合は100万円の補助、単身世帯の場合は60万円を補助する事業が計上しております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

和歌山県わかやまLIFEという和歌山県の実業家を公表しているサイトがあるんですね。ここを見ると、一番頭に太地町のところをクリックすると、一番最初に移住支援金、今、これは由谷課長がおっしゃったものですね。一昨日、最近、移住してきた5人家族の方がこういうものが私どもはもらえるかという相談にお見えになったんですが、調べたらこれ東京圏からじゃないと駄目らしいですね。東京圏というのは、ちゃんと明確に書いてあって、東京、神奈川、千葉、埼玉、ここじゃなければ駄目で、今回来た方は大阪ですから、県へ問い合わせしたら残念ながら駄目ですということでした。ただ、そのサイトを見ると、太地町の紹介のところは、ほかにもこういうことが書いてあります。子供の給食費は無料ですよ。認定こども園の制度もゼロ歳児から保育を開始しますよ。それから、保育料の助成、心の相談、教育、奨学金貸与、それから、教育支援、ブックスタート、チャイルドシート、こういうことが支援してますよというふうに書いてまして、これは実は那智勝浦町の議会を傍聴に行くと、早く給食を無料にしろなんていう要望がたびたび出ております。それに比べると、太地は非常に子育て支援は充実していると思うんですが、その辺はこの近隣の自治体に比べて私は充実してると思うんですけど、それはいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

森岡議員言われるように、給食費の無料も他町村に先駆けてできてきたから、町長の強い思いがあったんでできてきたかなと思っております。まず、検診についても、歯の無料検診ということで、まず、小・中ですか、やりました。海野さんのときやったと思いますけれども、歯の検診を無料にしたりとか、医療費を無料にしたりとか。それから、中学校までの医療費を無料にしたりとかというようなことで、高校までですか、そういうことで進めております。新たにまた、出産一時金でありますとか、30万円の支給でありますとか、小中高への入学支度金祝い金の5万円、何かを用意したりするときに活用していただければということを取り組んでおります。今回、教育委員会のほうで今年から定期券、太地町内に高校がありませんから、そういうことを考えて高校へ行く方の支援ということで定期券の全額助成を

しております。これらのことから、包括的に取り組んでおりますので、他町村より、私の私見ですけれども、他町村よりは一步前にいってるかなという思いはしております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も実はそう感じております。今回、移住してきた5人家族も、ちょうど今年4月に一番上の女の子が小学校に入る、その節目を狙って移住先を探して、わかやまL I F Eのサイトをずっとチェックしていったら、子育て支援の手厚い保護が受けられるのは太地町だということで、そして太地を選んだんだそうです。だから、私はせっかくこれだけ素晴らしい制度を推し進めているわけですから、移住促進も合わせてやって、子育て支援、移住促進が車の両輪になるように私は進めていく、子供支援だけに終わってしまえば、口の悪い人からいうと、ただのばらまきじゃないかとか、そういうふうになってしまいます。こうすることによって、まちの5年先、10年先の未来が変わっていくんだということを私は示すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

ビジョンを示すほうがいいんじゃないかということをおっしゃっております。だから、我々は30年計画を立てて、合併しないと潰れていくんだ、何にもできないまちになるんだ、勝浦に助けてもらわないと生きられないまちになるんだということから、短期、中期、長期で30年計画を立てて、子供のことは子供は宝物ということで、中学校までは将来30年かけて全てお金のかからないで育てられることにしようということで今日まで来ました。また、高齢者対策についても、外へ出ていただきたいといっても足が悪いんだよということで、どこでも乗れて、どこでもおりられるバスをつくったり、また、ベンチを置いたり、一番高齢者のところを回ってみますと、やっぱり外に出てトイレに、家に戻れないよ。また、座れるとが必要だということも整備いたしました。私は基本的に森岡議員が言ってる考え方というのは、私と一致していると思うんですよね。1点違うところは、私はテレビとかいろんな色川のことでもそうですが、和歌山県に移住している人のことをいろいろ見てみますと、やっぱり来てから不満な人も非常に多い、一時的に、もう完全に手放して喜んでいる人のほうが少ないんじゃないかと私自身は個人の見解ですけど、そう受け取っております。私たちは、この30年かけて高齢者対策、障がい者対策、子供たちのこと、全て整備をある程度して、それからお迎えするのが本当なんじゃないかなという考えなんです。過密度も県下で7番目になっております。東のどこへ行ったら、昔は遊んで行っても近所の話が聞こえた

り、隣り合わせで日が当たらない。今、寄附が多くなって壊してしまったら、日が当たったよとか、その広場で遊べるよ、車がとめられるよとか、いろんな喜ぶ声も聞こえております。森岡議員が一生懸命言われている、何とかここに、太地人口増やして移住させたいということはよく分かっておりますし、私たちは基本的には同じ考えだと思うんですよ。だけど、来た人がせっかくその住んでいるところを売払って、わざわざここへ来てがっかりした、こんなんじゃないかった、弱ったということがないような状態でお迎えしたいということを思っておりますので、その点ご理解をさせていただきたいなと思っております。両輪でやったらどうかというの分かりますが、多分、来てる人たちにも、森岡議員が一番ご存じでしょうけど、不満もかなり多いですね。だから、移住して来た人の中でも、じゃあ選挙へ出て1回ただそうじゃないかという人もかなり出てきております。私たちのまちは、何度も言うように30年かかってまち全体を整備して、その中で人をお迎えすると、来ていただくと、そして喜んでもらえると、また、人口も増えてくると、そういうようなまちづくりを目指しておりますので、どうかご理解をさせていただけたらいいんじゃないかなと、森岡議員が言ってる減っていく中で早急にやりながらやったらどうだというのはありがたいことだと思っております。だけど、ある程度整備して、今一生懸命整備してやっているところなんで、もう少し見守っていただきたいなと、そのように思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

方向性としては、私の主張していることと方向性は同じだというのはちょっと安心しました。これは、町長に一度お勧めしたい、これは私人として一度私と一緒に、ついこの間も色川で田植えをやってきたんですけど、町長の衣を脱いで私と一緒に足をめくって、移住者、あの日恐らく100人ぐらいいたと思うんですけど、堀町長も農水省の役人も3人いて、県の職員たちもいましたけど、みんなで田んぼに足を突っ込んで苗を植えることによって、移住支援制度はこういう実になるのか、後数か月したら、それがお米になるわけですね。これが、やっぱり県、国が進めている移住支援制度なのかというのをその日も実感してまいりました。今日も、物すごいうれしいニュースが紀伊民報に出ております。私がUターンした直後に古座川へ移住してきた若者が訪ねてきました。空き家を紹介してほしいとか、後、ネットのデザイナーの仕事をしてるので、仕事の紹介もほしいということで相談にお見えになったら、今日、紀伊民報を見たら、古座川で古民家を借り上げてゲストハウスにすると、その事業を立ち上げたというのが出てて、この議会が終わったらすぐ祝福に出かけたいと思うんですが、決して不満を持っている人間だけではありません。不満を持っている人間というのは、大体どこにいても不満を持っていますから、淘汰されてすぐ帰ってしまいます。私が見

ても、半年ぐらいで大体帰ってしまいます。定住している人は、喜びをもって生活をしている。今度、ぜひ町長と半ズボンはいって田植えをしたいと思いますので、よろしく願います。その支援制度の大きな柱になっている国の事業で、地域おこし協力隊の制度があります。この地域おこし協力隊の制度というのは、どういう制度でしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

地域おこし協力隊とは、都市地域から移住し、地域課題の解決に向けたミッションを行いながら定住を図る国の制度と聞いております。地域の方々と協力し合って、自分のアイデアや経験、能力などを活かしながら地域を盛り上げていく制度と聞いております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この隊員に対する報酬というのは、どこから幾ら出るのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

この費用については、国のほうの特別交付税措置があると聞いております。地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員1人を上限として480万円ということで、国のほうの制度があります。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この地域おこし協力隊とは、もう一つ国が推し進めている制度に集落支援員というのがありますが、これはどういう制度でしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、集落支援員については、ちょっとそこまで調べておりません、すいません。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

申し訳ないです。私が通告してなかったものですから漏れておりました。これ、集落支援

員も地域おこし協力隊とほぼ同じです。やはり、国が財源手当てとして基礎自治体に特別交付税措置をすると。だから、お金の出どころは国が例えば太地町に交付税措置をして、それを支援員に払うという形になっております。今、那智勝浦町だとか、古座川町には両方います。地域おこし協力隊もいれば集落支援員というのもあります。次に、2018年の第2回定例会で、ちょうど私が議員になった翌年の定例会で同じような質問したら、町長はこういうふうに答弁してくれました。地域おこし協力隊については、くじら館に指示を出しておりますと、できる限り前向きに進めていきますというふうに答弁をいただいておりますが、進捗状況はいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

当時、募集のほうを検討しておりますが、募集要項等作成を試みておりますが、実施には至っておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

これもくじら館長にお聞きします。実は、これも私がUターンしたときに、三、四名の若者が私の事務所を訪ねてくれました。聞いたら、ほとんどが東京の方だったんですが、尾鷲市に地域協力隊員として我々は今定住しているということだったです。ところが、残念ながら、その後、その隊員の1人が定置網の作業中に海に転落して大けがをしました。ということは、あれでしょうか、くじら館で地域おこし協力隊を受け入れるというのは、やっぱり難しいでしょうか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館の業務に至っても、いろいろ多岐にわたっていますので、一概に難しいとは思っておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですね、今、地域おこし協力隊制度も大分自治体に相当定着してきたものですから、やはり、ただ隊員を募集する、地域のためにお役立ちくださいということではなくて、事細かに何をやってほしいかというのが書いてあります。だから、くじら館でもそういう業務の



説明すれば、私は可能じゃないかなと思っております。先週だったか先々週、那智勝浦町は選挙があるものですから、第2回の定例会がもう既に終わってます。その傍聴に行ったんですが、そのとき、この地域おこし協力隊を一般質問した議員がいました。これまでに、那智勝浦町は何名協力隊員を採用したかというふうな質問してたら17名採用したと、3年で任期が切れるんですが、それでも都会へ帰らずにいまだに那智勝浦町に住んでいる者が54%いるんだそうです。集落支援員は12名採用して、定着率はこれびっくりしたんです、100%なんですね。私、傍聴席で聞いたもんですから、僕は耳が不自由なもんですから、これ間違いじゃないかなと思って、今回、一般質問するにあたって那智勝浦町の観光課の課長に確認をしました。あのとき、答弁、どう答弁されましたかって聞いたら、この54%、それから集落支援員の100%というのは正しい数字なんです。これ、本当に驚きました。これは、かつて2018年の第2回定例会で町長は前向きに指示を出しているということで、今お聞きしたら検討したが実施してないということなんです、これもう一度再開してはいかがでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

以前、そういうことで準備進めてたんですけれども、現在のところ、結果としては実施には至ってないんですけれども、前向きに進めていけたらなど、もしそういう要件が合うのであれば、できればいいかなとは思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ありがとうございます。一般質問してよかったです。実は、今、皆さん時間的にご覧になってないと思うんですが、NHKで牧野富太郎博士の連続ドラマが始まっております。牧野博士の出身地は佐川町なんです、高知ですね。これが、今、地域おこし協力隊員を募集しております。やっぱり、事細かに要件が書いてあります。牧野博士に興味があることだとか、そういったことを継続して地域のために行いたいとか、ああこれだなと思いました。そういうふうに募集すれば、あなたは鯨が好きですか、そういうふうには、作業はこういう作業と一緒にやりませんかと言えば、私は絶対に手をあげる人間がいると思います。4月16日に関東太地会を開催したんですが、そのとき始めてやってきた若者が、大学で鯨を研究してて、4回も5回も太地町に行ったことがあると。館長の名刺もいただいたと言って、えらく喜んでおりましたけど、彼なんかも恐らく募集すれば手をあげるんじゃないかと思いますので、ぜひ、積極的に進めてほしいと思います。次に、移住推進空き家活用事業についてお聞きし

ます。県の移住推進空き家活用事業補助金というのはどういう制度でしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

県のほうの空き家改修補助金でございますが、県外からの移住に際し、居住するための空き家改修工事を行った場合に、その改修費の一部を補助する制度でございます。対象地域というのは、今、県下では22市町村になっております。補助制度いろいろあると思いますが、一応、県のほうでは経費の3分の2で上限80万円となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

続いて、県が一生懸命やっている空き家流動化対策事業補助金というのはどういう制度でしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、空き家流動化の補助金というのは、すいません調べてございません。すいません。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私が通告したときに、もっときめ細かく聞けばよかったと思います。これも、ぜひ調べといていただいて、これは、空き家流動化というのは、実は空き家の片づけなんですよ。かつて私が質問したときに、町長も空き家活用を進めたいんだけど、ずっと残っている荷物があって、その処分に困ってて、それが処分できないから人に貸せないんだという、そういう声が多いんですよって町長おっしゃってました。これに関しても、県のほうは追加事業としてお片づけの補助金を出すようになりました。これは3分の2じゃなくて、10分の10なんですよ。全額出してくれるんです。ただ、最大8万円です。これも、私のような一級建築士の書類が要るもんですから、この補助金のお手伝いを那智勝浦町でも数件やっておりますが、8万円超えた民家というのはまだないですね。那智勝浦町でも8万円超えないです。何でかと言ったら、住民であれば無料で引き取ってくれる物も多いですから、8万円が超えないですね。恐らく、那智勝浦町よりも太地のほうがきめ細かくサービスしてますから、太地で希望すればこの8万円は超えないと思います。これは、ぜひ積極的に活用していただきたいと

思います。それから、もう一つこれも県が一生懸命進めてるんですが、和歌山既存住宅状況調査補助金というのはどういう制度でしょうか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、その既存住宅状況補助金というの、すいません、調べておりませんので、申し訳ございません。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

率直に言っていていただいて結構です。これはどういうものかと言いますと、人に家を貸したいんだけど、本当にこの建物は雨漏りだとか、床の傾きだとか、柱の傾きだとか、そういうものをちゃんとチェックしてほしいと、そういう要望が多かったんだそうです。国のほうが新しい制度をつくりまして、そういうものを調査ができる建築士の資格というのをつくりました。私、近隣の自治体から頼まれて、その資格取ってほしいと言われてまして、これが資格証なんですが、2021年ですから、3年ほど前に泊まり込みでテストを受けに行って、恐らく私の人生最後の国家試験だと思うんですけど、まちから頼まれて落ちたらどうしようかと思ったんですけど、うまく合格しまして、これも今お手伝いしてて、これは物すごい喜ばれてます。不具合を人に貸す限りは、やっぱり不具合をチェックしてほしいということです。大変なんです、床を潜ったり、屋根潜ったりとか大変なんですけど、これは貸し出す方にとってはとても安心材料になるのかなと思ってます。まず、この制度はとてもこの太地町では有効だと思いますので、総務課のほうでもきちっと県と問い合わせしていただきたいと思います。大変指名して申し訳ないです、くじら館長に聞きます。正職員以外にスタッフは何名いますか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

会計年度任用職員は37名います。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

2018年の第2回定例会で町長はこういうふうにおっしゃってます。空き家は、まちとしても活用ができるように取り組んでるんだと、役場の職員もざっと言っても5人以上は民

家を借りているというふうに答弁しております。もう一度すいません、くじら館長にお聞きします。その37人のスタッフのうち、アパート以外、グリーンピアのアパート以外に民家を借りているスタッフというのは大体どれぐらいいますか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

私の把握している限りですけれども6件です。以上です。

○議長（水谷育生君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

であれば、先ほどから私が言ってます建物の不具合を調査する支援金、それから、荷物を片づける支援金、それから、改修をしている県の支援金、それが太地町でも利用できれば、ますます私は住民にとっても安心材料にも、もちろん収入にもつながる、これがまた空き家を置いとくよりも災害に強いまちづくりの一環にもなる。だから、やっぱりこの制度を積極的に活用をすべきではないかと思っております。私は、この一般質問するにあたって、4月に県庁へ行ってまいりました。担当課五つ回って、太地町がこの移住促進制度を利用できないのは、県の何らかの要件に当てはまらないんでしょうかと、私が聞きましたら、いやいや太地町がぜひ手をあげてないだけで、県からあなたのまちは駄目ですよとは言ってませんということなんです、たびたびの一般質問でもきっとそれが事実だと思います。私、その答弁の中で一番驚いた答弁、いまだに私の心にグサッと刺さったまんまなんです、2021年の第4回定例会で総務課長は、津波でやられるところを移住どうですか、補助金ありますよということでもちがそれを進めていいかという問題があると。だから、その県の支援制度に手をあげてないというふうに答弁してるわけですね。津波でやられるところに移住者を、これも私、今年の4月に県庁へ行ってまいりました。津波のやられるところ、死者率74%の津波の危険地域に県はこの補助金支援制度出しませんかというふうに、出せないんですかって聞きに行きましたら、全くそういうことはありませんというふうに回答を、明快な回答を得てます。だから、私は今の時点でも手をあげることはできるし、あげるべきだと思っております。ただ、これ言われました。実は、制限している地区が一つあると。それが、去年の6月から土砂災害特別区域、これレッドゾーンと言うんですね。我々、専門家の間ではレッドゾーンというんですが、この土砂災害の非常に危険なところ、レッドゾーンに関しては、この空き家活用、あるいは移住促進の補助金は出せなくなりましたというふうに言われました。これは困ったなということで、私たびたび県議会議員のところにも陳情に行ってますが、なかなか進んでないのが現状です。ところが、びっくりしたことがありました。紀美野町が県

が出さないんであれば独自に私たちがその空き家活用だとか、修理だとか、そういうものに独自に補助金を出す。那智勝浦町も、3月の定例会で予算案でそれが通りましたので、那智勝浦町も独自に、県プラス基礎自治体の補助金、同じ家に二つ重なってもいいんだそうです。出すということを決定しました。すぐさま、私はこれはすごいニュースだと思って、今年の2月に紀美野町の小川町長のところに、なぜ出すんですか、県はレッドゾーンは出さないとやってるのに、町長なぜ出すんですかと言ったら、びっくりしました。その町長なんて言いました。危険を除去するのが行政の役割であって、あなたはそこが危ないから補助金を出せませんよというのは、全く筋違いの話だと。それを除去するのが私たちの仕事ですって言い切りました。僕はすばらしい町長だと思って、本当に感動したんですが、ぜひ、この県の移住支援制度と空き家活用の事業、そして地域おこし協力隊員だとか、集落支援員を積極的にこの太地町の地域の力、底上げのために積極的に導入をしてほしいと思います。それがまた、ゆくゆくは地方税の、今減り続けている地方税のアップにもつながっていくと思います。それを強く望んで私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（水谷育生君）

森岡茂夫君の質問を終わります。

暫時休憩します。10時25分より再開します。

休憩 午前10時09分

---

再開 午前10時25分

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

一問一答で質問いたします。既に、一般質問を行っていますが、住民の皆さんに尋ねられることもありますので、再度の質問と進捗状況をお聞かせいただきたいと思います。まず、盆行事について、コロナも第5類になり、日本では外国人、また、日本人も観光を楽しんでおります。人それぞれですがマスクを外している方も見受けられます。このように、コロナ禍前の生活に戻りつつあります。また、全国の市町村ではイベントや地域の祭り、花火大会が行われたり、行おうとしています。私は非常によいことだと思います。そこで、今回、盆行事について質問いたします。公民館が主体となっていた行事について質問したいと思います。まず、初精霊送りはされるのですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

ちょっと細くなるんですけども、説明させてください。去る6月5日に東明寺、順心寺の住職と盆行事実行委員会の事務局のほうで、今年の盆行事について話し合いが行われました。この中で、初精霊送りと柱松、盆踊りにつきましては、昨年と同様、今年は実行しないということで決まりました。各個別に、去年同様、個別にやるということで、合同での初精霊送りの事業はやらないということになってます。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それは、そのやらない理由はどういうことですか。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

一つは、大きな問題として柱松の問題があります。柱松は、うちの消防の皆さんに協力していただいていたんですが、この3年間やってない中で、非常に諸問題が今出ています。前々から柱松の安全性の問題、行うほうの安全性の問題など含めて、それから、ここ3年間今のような形で行う中で、お寺で精霊送りやってくれることになってますので、それがいいんじゃないかという案と、町民全体で送る方がええんじゃないかという案があるんですが、そこら辺の整合性と、それからもう一つは7万円、そうなったら公民館として盆行事実行委員会が集金するということになりますので、ここ3年間、4万円、お寺の取り分だけでやっと思ったのが、そういうことになったら非常に高いという説もたくさん寄せられました。そういうことも含めて、今年1年間じっくり盆行事について検討して、そしてどういうふうな報告が一番ええのかなという案を提起しようと思ってます。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

教育長は、住民の声を聞かれましたか、これ。僕のどこへ来る住民というのは、もう前からですけども、せめて初精霊ぐらひは行ってほしいという話なんです。今回も言われたから、僕はこういう形で質問はさせていただいてます。だから、柱松は柱松でそういう現状がある。僕は別個に分けるべきやと思う。だから、初精霊として、教育長はお金の負担があるってことなんですけれども、やはり、遺族にとっては浜できちっと送ってあげたいという気持ちが強いと思うんですよ。だから、そこら辺、じゃあ今年検討して来年って、お金が高いからやらないということだったら、来年も検討しても一緒じゃないですか。それだったら、もうやらないということになると思うんですよね。なぜ、公民館でやったかって、前も

言いましたけれども、やはり、経費の節約で全体でやりましようっていうことだったですよ。だから、そこら辺で経費が高くなった、だからやらないって、今まで伝統でやってきたものを、ついそういう形で終わってしまうというのが私はいかかなものかなと思うんですけども、だから、例えば柱松、盆踊りは今回は見送る。初精霊だけでもぜひやりたいよと。そういう気持ちが、やはりまちづくりにも僕つながると思うんですけど、どうですか。

○議長（水谷育生君）

宇佐川教育長。

○教育長（宇佐川彰男君）

ここ3年間、コロナの問題でやったところで、非常に好評だったです。私のほうへは、海野さんが言われる人の意見と両方入ってまして、もう一度きちっと検討すべきかなという判断をいたしました。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

後で総括で言わせていただきたいと思います。じゃあ、この3点は本年度はやらないということですね。それでは、産業建設課に質問いたしますが、盆供養花火大会はされるのですか。私は、第1回議会の予算審議の中で、予算に花火大会助成金が計上されてなかったの、今年花火大会をするのですかと尋ねました。産業建設課、当時の副課長の答弁もあり、副町長の答弁もあり、5年度は難しいということでした。これも住民の方から、今年近隣市町村でも花火大会をするの、太地町でもするのですかって、と聞かれます。また、近隣市町村の方からも、太地の花火は近くで見えて見やすい、今年花火大会をするのですかと尋ねられます。そのような話があったので、先日、再度確認をしに行きました。山下課長は、私が第1回定例会の一般会計の予算審議の中で5年度は無理と思うのですかと言ったと言いましたが、私は予算に計上されていないから無理と思うと言ったんです。私が職員であれば、早くから国は5月8日以降、第5類にとっているので予算計上をして、コロナ等でできない状態であれば予算を流すということを私は考えます。先日の慰霊祭の始まる前に、どなたか確認はしてませんが、那智勝浦町の花火大会実行委員会だと思うのですが寄附を依頼されたと、太地町もくるのやろねと言われてました。皆さんはこのように受けとめております。住民の方々は楽しみにしています。近隣の市町村、新宮市は行く、那智勝浦町も行く、串本町も行く、三重県の熊野市も行くと言われてます。また、佐野の柱松も行くと言われてます。このようなことから、住民の方はコロナでイベントもなくなって、厳しい言い方ですけど、やらなかったらもうやりたくないのではないかと、やる気がないのやねという厳しい声も聞こえてきます。政府は、以前から新型コロナウイルスを5月8日から季節性インフル

エンザと同じ5類に引き下げると言われてましたよね。これは、国民誰しも周知されていることですよ。これは、単なる盆行事や花火大会ではないと思います。鯨波にも太地町で育ち県外に出ている人が紹介されていますが、やはり、子供のころに遊んだ思い出や盆行事のことが書かれていることがありますよね。これは、郷愁だと僕は思います。また、今の子供たちもこの行事を見て外に出る、そうしたら、子供のころに見た花火大会などを思い出し、故郷を思うと思います。私は、このことが大切だと思いますがいかがですか。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

一旦、中止ということで、これについて説明することになるかと思うんですけども、これまでの花火大会は、町民の方々と事業者の方々の寄附に支えられまして開催してまいりました。令和2年度からは、コロナウイルスの影響により花火大会を中止と言うことになっております。その間、経済の停滞とか、物価高騰とか区長制度の変更など情勢も変化してまいりました。寄附を中心とした運営について、今回考え直す機会というふうになったわけでございます。花火の財源ということを考えますと、まちの助成金もあるんですけども、令和元年度の事例をみますと協賛金、事業者の方々から394万7,000円頂戴しておりまして、町民の皆様から111万7,000円いただいております。これによってやってきたわけですが、事業者様におかれましては、厳しい状況にありながら、快く賛同をいただいたところもあります。しかしながら、時に厳しい意見を頂戴したこともございました。熊野市から串本まで回る中で、二百何十業者の方にお声がけしていただいて、大変厳しい意見もいただいたこともございます。また、この中で快くいただいた方に対してすごく心苦しく思うところもあるんですが、また、町民の方々からは花火の寄附として区長会を通じて区長制度の変更前であるんですけど、1世帯1,000円いただいて運営してまいりました。その際は、区長制度の利用ということで、恐らく区費の中からうまいこと払っていただいたんで、何かうまいこと負担がなかったのかなと思いがあつたんですけども、実際、寄附いただいているという現状がございます。その中で、現在は町民の方々から寄附をお願いすることが区長制度の廃止ということもありますので、お願いするのが難しいという状況と、後、これ以前に事業者さんの方々から負担をお願いする状況から、何とかその負担をないような状況に出していけないかなということを考えて今回中止、新たな花火大会の創設ということに向けて努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）



長々課長は説明してくれましたけど、私も企画観光課で花火大会の寄附は回りました。いろいろ言われます。それは当然だと思いますよ。でも、それを乗り越えて、やはりイベントというのはやっていくべきじゃないかなっていうように私は思うんですよ。だから、このコロナの3年間で考える時間ってあったじゃないですか、じゃあそれだったら。そういうことを考えずに、今になっていやいやこういう問題、区長会だってそうじゃないですか。本当は、住民は区長会を残してほしいと思いますよ。ただ、回覧だけが配るのが大変だということで解散してしまったんじゃないですか。だから、そこら辺はきっちり考えて、まちの仕組み、区長会というのは本当に僕はええ制度やと思うんですよ。森岡議員も言ってましたけど、だから、それをええ制度をなくしてしまうということ、回覧配りは大変かも分かりませんが、だから、そこら辺をそれに代わるものを何かを考えていくというのは行政の務めだと思うんです。それと、じゃあ町長に尋ねたいと思うんですけれども、この花火大会が今聞いたら予算上、財政的に無理いうことであれば、これに代わるような、やはりまちのイベントとして町から助成をするような形、これは皆さんも、住民がやっぱり歳とってよそへ見にいけやんよということもあって太地でやってると思うんですよ。だから、そこら辺を今後、財政的なことは考えられないか、ちょっとお聞かせください。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

今、課長から答弁したとおりなんですが、今、教育長、課長からも答弁いたしましたが、まとめてもう一度説明したいと思います。コロナ禍で約3年間とまっていたこのイベント、私自身は花火のことから話しますと、どうしても来年はやりたいと思っております。そして、これまで私はできるだけお金のかからないで住めるまちをつくりたいと、年金でも細々とやれるまちをつくりたいというのは、海野さんとずっと行政で2人でやってきたことなんですが、そのために、また自分らが就任した当時、業者と癒着するなという問題があったですよ。そういうことを言いながら、職員に業者に寄附をもらいに行くと。そのときにいろんなことを言われたことを細かく聞いております。令和7年に町政100年を迎えるんで、全てのことについても一度見直していきたいなと、海野議員言われるように、花火もやりたいし、やることに関してどういう方法でやったらいいのかなという、そしてまた、教育長がちょっと言いにくかったんで言わなかったんでしようけども、盆行事については、宗教行事じゃないかという強い批判もあって、森浦の人はそれにはいってない、創価学会の人もそう、キリストの人のもう、そういう一部だけじゃないかというかなりの批判もあります。その中で、全体的に令和7年に向かってもう一度見直すものは見直して、これだけじゃないんですけど、くじら祭なんかも、慰霊祭なんかのやり方も、やるんですけどやり方について住民に

負担がかからないように、花火は私自身は公社と漁協と水産にもってもらって、来年はやりたいと思ってるんです。それはなぜかと言いますと、神社の寄附もそうなんですけども、神社の寄附を集めに行ったときに、何で神社へ寄附しやなあかんのやと、俺はよそから来て関係ないよ、太地の神社と。そういうことがありまして、神社もだんだん修理も必要ですし、だから、今回漁会とか、水産とか、公社とか協力して、森浦とか全て出すようにいたしました。そういう中を見直しをしてるんで、やらないということではありませんが、ただ、盆行事の浜でやっているについては、それがいいのかどうかという議論が教育委員会からあがってきたのは議論がありますと、そして値段のことについてもそうですと。また、一番自分が心配したのは、宗教行事だと言われるんじゃないかということについて、また、森浦が入ってないとかいろんがあるんで、そういうことも含めてどうしたらいいのかと、できるだけお金のかからないように伝統的な、もちろん柱松もやりたいと。そして、伝統的に我々が子供のときはよいとまけ、よいとまけと言って引っ張ったですよ。じゃあ、業者にやらせたらいいんじゃないかと、そのお金を開発公社とか、漁会とか、水産でお願いしたらいいんじゃないかと、そういうことで進めておるとこなんです。やらないというわけじゃ決してないんで、来年には立派な花火を町民が、近隣の人が喜ぶようなことをやりたいなと思ってますし、柱松もできたら、2回やるのが1回にしたりとかって、いろんな議論があるみたいです。また、消防の人にもかなり高齢化ってきて負担もかかってますし、そこは海野議員言われるように、公社とか宗教行事だと言われないうに、水産なり、漁会なりで協力してお金を出し合って、今までの伝統行事が多少形が変わるにしても、もっとよくなったと言われるようなことで進めていきたいなと、そういう思いで今、課長も教育長も答えたと思うんですが、何とぞそのようにご理解していただければありがたいなと、よろしく願いいたします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

宗教的なことっていうのは分かります。多分、恐らく前にもそういう議論はあったと思うんですよ。だから、公民館活動という形で、逃げ道じゃないですけどやったんじゃないかなって。ほんで、これが長いこと続いて、もう宗教的なもんじゃなくて、もう行事として皆さんに理解されている部分というのは僕はあると思うんですよ。だから、そこら辺含めて町長おっしゃったように考えていただきたいと思うんです。町長は、特にスピーディーに、スピーディーにという中で、この3年がたってますから、そこら辺はきちっと対応をさせていただきたいなというように思います。高齢者の方は、僕も65歳以上は高齢者と言われるんですけども、大体その年に近づいてくると、明日がどうなるのかなって。だから、今の高齢者は次もう花火大会が見れやんじゃないかなってというような声も本当に伝わってくるんです

よ。だから、そこら辺をやはり皆さんに花火大会を見てもらうように楽しんでもらうような形でやっていただきたいというように思いますので、そこら辺はよろしく願いしときます。次に、広域化について質問させていただきます。消防の広域化について、進捗状況についてということで、令和3年第4回定例会の一般質問で救急業務、救急救命士についての質問をいたしました。町長は、消防の広域化を進めていきたいという回答でした。令和4年1月以降で、消防の広域化について新宮・東牟婁郡の市町村で何回会議を持たれたのですか。また、どのような話し合いがされたのですか。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

広域化の話については、今、昨年あたりから全県の消防指令の業務の共同化という話がありまして、それを進めていく中あったんですけど、それがちょっと全県では難しいという話がありまして、その後、各地区、地区ごとにそういう指令業務の共同化をしたらどうかという話がありました。一応、この辺におきましては、新宮市とか那智勝浦町の消防本部が共同でやったらどうかという話があって、その辺うちのほうも県のほうからこの辺について、太地町も参加したらどうですかという話し合いが県のほうから話がありました。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そういう話、僕が総務課長のときもありました。ただ、進まないのが現状です。いろいろな消防署の考え方とかがあるんでしょうけど、これ2023年4月9日なんですけれども、読売新聞オンラインの記事の抜粋ですが、2006年に広域化を促すための基本指針を策定、消防組織法を改正し、庁舎整備や車両購入経費の最大7割を交付税で充当するといった財政支援を実施していると。来年の4月の支援の期限を見据え、広域化協議を急ぐ自治体もあると書かれていました。このような交付税措置をご存じですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

詳しくは知りませんが、そういう記事とか、それは見たことはありますけれども。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

大阪だと思うんですけども、そこら辺はやはりこの交付税に、措置ですよ、財政措置にのっとって広域化を進めるために協議をしているというような話もあります。やはり、広域化を進めるのであれば、こういう財政支援、措置を本来は利用すべきじゃないかなと私は思うんです。ただ、今年で終わりなんで、今後、やはり広域化を進める上で、財政的な問題がネックになってくるような気もするんですけど、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

今後、財政的な負担というのは、もしそうならばかかるのはかかるんですけども、やはり、町長もよく言うんですけど、まず人命ですよ。去年、消防指令業務の共同運用ということで、まず、県全体で県一にしてやろうと。そこから、指令室を一つ設けて、そこへ例えば救急、要請が入った場合にそこで判断して、この案件ならここ、太地、勝浦、それならば、その後ですけども、救急救命士がいるのであればそこへつなげるというようなことで、それならば当町にとっても人命にかかわることですのでいいなと思って、ぜひやったほうがいいんじゃないかと思って担当とか、会議とかへ行っておりました。それが、今回やっぱりどうしても消防署等、詳しくは分らないですけども、やっぱりそれ駄目になったということで、今回、県のほうからは郡単位でのそういうことを進めたらどうですかというのお話もいただいております。郡単位、現実的にはやっぱり勝浦、新宮だと思うんです、やっぱり近いし。そういうことの広域と言いますか、そういう共同指令の話の中へ、太地も最初からできたら加わらせていただいとというようなことで、今、それでというようなことで、今のところそういう状況で今進んでおります。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

住民の方より、救急の話がよく出ます。職員は昼夜問わず救急業務でご苦労してくれているのはありがたいが、特に夜間に救急依頼して救急車が来て問診等を終えて、出発するまで相当な時間がかかると。運悪く病院の確保に手間取ると、相当な時間を要するということが言われてます。本当に一刻を争う病気になったときは心配だという声があります。住民も高齢化が進み独居老人も増えてきていると思います。厳しい言い方ですが、これ住民の方からの声なんですけれども、鯨類研究所よりも森浦湾のイルカより、太地駅の周辺整備より、住民の生命のほうが先だと言っていました。これは、住民の切実な声だと思います。私は、住民の皆さんは自分の命にかかわることなので、本当に強く望んでいると思います。どのような事業より、住民の生命を守るというのがまちの長の務めだと思いますので、早急に何らかの

考えを示していただきたいと思うんです。先ほど、広域という話も聞いてるんですけども、本当に一刻を争うとなれば、その広域がいつになったらできるのかという問題もあるので、古座川は串本町に委託している。北山は新宮市に委託している。太地町はと言えば、那智勝浦町が一番近いんで、そこの救急の部門だけは那智勝浦町に委託するという、当分の間ですけども、そういう考えはありませんか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この問題は、命を守る大事なことなので、私が町長選の16年の思い出してもらったら、患者輸送車しかできないのを救急業務にすると、救急車を買うということで選挙公約をしてくるようになったという経過もあります。ワンステップ上がったわけですよ。海野議員一番ご存じのように、早急に解決したいということでやってきたんですが全てのことについて、これは広域じゃないと解決しないんですよ、単独でも。勝浦の病院の人たちでも、新宮に行くときは物すごく待たされるわけですよ。だから、串本でもそうなんですけど、串本の人なんかいうにも、串本から新宮に行くのにも、また、太地と一緒にずっと待たされると。そういう紀南地方全体のことでそうなるんで、うちが救急救命士を雇ってもっと立派な輸送車を買ったって、決して串本も、新宮も入れてくれないわけですよ、専門医がないとか。だから、県も今、東牟婁に救急の専門医を新宮に入れられないかという陳情もしております。ご存じのように、市町村間でやるというのは、新宮の市長とも交渉しても、いろいろ非常にスピード感が我々と違って非常に難しい点もありますが、このことについては、一生懸命やっておるということと、相手があることで、今、県も必死になって全体構想でやろうとして、いいところまで来てるんで、この前の町村会的时候も新宮の市長は、勝浦の町長と全て一緒にやろうじゃないかと、勝浦の町長も、病院も全体ですよ。そうですねって、一緒にやりましょうという話をしておりました。そここのところに、今、副町長が言うように、県から太地も入ったらどうだということなんで、そういう話を進めているという段階で、もう少し、決して怠っているわけじゃないんで、できることは車を新しく買ったり、もっと早く行けたりしても、決して病院が受付ないんですよ。その点、勝浦も新宮でも専門医がなかったらそうなんで、東牟婁郡全体のことなんですけど、そういう段階だつていうことで、辺地に住む者の苦しみですよ。だけど、平等にしたいということで努力していることは一生懸命やってるんで、これが広域でやらない限り、絶対に解決しないって、小手先だけではなかなかいかないということなんです。これまでも言ったと思うんですが、救急にやるときも、ドクターカーを日比先生がプレゼントするから、医者雇って救急って普通の人が医者の真似事しても駄目だよって、日比先生言っていました。それだったら、30分以内にすぐに病院へ入れ

られる体制を整える方が大事なんじゃないか。そうじゃないと医者でも名医とか、専門医とかあるんで、つい救急業務を習った人が、その人にみんな頼るけども、間に合わせのことだよと。だから、抜本的に考えないと、なかなかいかないと思うので、このことはどうしても新宮、東牟婁でご理解を得ながらやってかないと仕方ないんで、もう少しやってないわけじゃないんで、もう少し待っていただけたらなと思っております。県も何とか解決しようと思って必死になってますので、うちも応分の負担はする覚悟でおります。お金を出さないということじゃないんで、命のことなんで、何よりもお金を出して、お金で済むことと言ったら悪いですけど、応分の負担を出してやりたいなという覚悟で今見守っているとこなんで、何とぞよろしくをお願いします。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

大体分かるんですけども、病院は病院でなかなか受入れが大変だと思います。その間に、別に役場の職員がご苦労されて、あれなん段階というんか、資格を取りに行ってお苦労されてるんですけども、やはり、救急救命士というのは、ある程度医者の指示があれば医療行為もできるということもあります。だから、今の職員がする救急業務よりも、やっぱりワンステップもツーステップも救急救命士はあがると思うんですよ。ただ、医者でないから、それは助ける、助けないは難しいと思うんですけど、だから、住民の安心感としては、救急救命士があったほうがいいんじゃないかなという思いもあると思うんですね。そやから、そこら辺も考えながら、できるだけ町長言われるように、人の命の大切さですから分かりますから、できるだけ一刻も早くそういう体制づくりをしていただきたいというように思います。また、最近、救急業務が頻繁、救急車が頻繁に出てます。職員も昼夜問わず仕事というのは大変だと思うんですよ。そこら辺で、精神的な軽減というのも、今後必要じゃないかなというように思いますので、そこら辺もご理解していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。次に、住民が安心して暮らせるための予防健康づくりについて。令和4年第4回定例会で带状疱疹予防ワクチンについて一般質問いたしました。その後、どのような検討をされていますか。それを聞かせてください。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

近隣の医療機関で带状疱疹ワクチンの予防接種が可能であると改めて確認をしております。接種費用の一部の助成を検討するにあたり、対象者や助成金額について、どう設定をしていくか。現在、助成事業を実施している田辺圏域の自治体の方法を参考にとり調べられてお

すが、自治体によりばらつきがありますので、現在、当町では担当課のほうで検討している状況です。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

近隣市町村の動向を見て考えていただいているということなんですけれども、带状疱疹にかかったら後遺症が大変だということを聞いております。コロナワクチンのように、個人が選択できるように、メリット、デメリットをきちっと伝えて行えばいいのではないかなというような気もします。そこら辺で、再度、带状疱疹予防ワクチンについて、前へ進めるのか、進めないのか、聞かせていただきたいと思うんですけど。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

そういうメリット、デメリットあるんですけれども、そういうのを精査しながら、やっぱり前へ進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。やはり、住民の方も接種を受けたいという方もありますので、そこら辺よろしく願いいたします。次に、まちの検診について、まちの検診の申込書を見ると、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診が2年に1度の検診となりますと書いてます。私は、これも質問いたしましたが、2年に1度とは国の方針ですか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

厚生労働省から出ているがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正により、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診の受診期間は2年に1回に変更するというような通知が出ております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

国も県もまちも早期発見とよく言われますが、胃、子宮頸がん、乳がんは2年放置しても大丈夫なのですか。私は、早期発見ということと、2年に1度ということには矛盾があると

と思いますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

乳がん、子宮がんにつきましては、一般的に非常にゆっくり進行するがんと言われていきます。子宮がん検診につきましては、前がん状態と言われる段階から浸潤するがん、進行がんと言うんですが、になるのは二、三年かかると言われています。2年に1回の受診頻度でも有効であり、毎年でも隔年の受診でも予防効果は変わらないと示されています。胃がん検診につきましては、主な不利益として擬陽性、過剰診断、感染偶発症があげられます。擬陽性というのは、偽りの陽性ということで、胃がんではない病変に胃がんがある、またはその疑いがあるという判断をしてしまうことです。結果的に、胃がんでなかった場合は、生検が不要だったことになってしまいます。過剰診断とは、本来は生命予防には影響しないがんを発見することを意味します。乳がん検診につきましても、過剰診断を指摘されています。身体的な負担だけでなく、精神的にも大きな負担をかけてしまうこともあると思われます。ただ、2年に1回になることでがんの見逃しが増えることが一番心配なところです。少しでも検診精度が落ちないよう、乳がん検診につきましては、マンモグラフィー検査は、以前は40歳代の人だけが二方向のレントゲン撮影で、それ以外の年齢の人は1方向だけの検査でしたが、受診者全員2方向検査をするようになりました。胃がん検診につきましては、以前は検診を行った医師1名だけが画像を読み取り診断していましたが、精度を一定に保つために認定を受けた専門医等2人の医師によるダブルチェックを行い、見逃しの回避や不要な生検を減少する体制をとっており、早期発見や制度管理の維持にできるだけ努めております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は、過剰診断でもいいんじゃないかなって思うんですけど、そこら辺は考え方です。町長は、このまちに住む住民が健康で老後を心から安心して住めるまちづくりを目指すという考え方ですね。また、予防は大事だということも言ってます。私もこの考え方には賛成です。人にとっての願いは健康でありたいということだと思います。私も若いころに国保の係をしましたが、太地町のような小さな自治体では、大きな病気になると国保会計の支出が跳ね上がりました。やはり、早期に発見すれば医療費の抑制にもつながると思います。これは、恐らく町長も同じ考えではないかなと思うんですけども、そこら辺の考えと、この1年抜けた期間を町単独でそういう検診を受けられるようにできないのか、そこら辺を



お聞きしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

全く、海野さんが住民課長のときに我々は1か月に1回だったですかね、積極的にやって、そのことによって補助金がないのに、歯のことからですか、無償化やろうと、親子検診もやろうと、そして、健康な80歳になっても元気な高齢者をつくるために応分のお金を入れてでもやろうということで進んできましたんで、検討をさせてください。検診、私も1年に1遍検診やってるんですけど、医者の中には検診は無駄やという人と、体の負担はあるんでやったらいけないという人と、いや1年に2回やった方がいいという人といろいろあるわけですね。だけど、そういう海野さんが言われたように、受けたい人ができるだけお金がかからないで受けられるような制度にしていくために、1回検討して努力していきたいと思っております。できるだけ、受けたい人が毎年でも受けられるように、どうしたらいいのか、1回検討させてください。よろしく申し上げます。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。ぜひ、そのようにしていただければと思います。また、これはちょっと可能かどうか分かりませんが、できれば脳ドックを今していただいています。脳ドックのように、人間ドックも考えていただきたいというように考えます。恐らく、受け入れの病院がないかも分かりませんが、新宮医療センターや田辺の紀南病院、南和歌山医療センター等に働きかけをしていただいて、今後、考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

稲藪住民福祉課企画員。

○住民福祉課企画員（稲藪江美君）

人間ドックを受けてくれる医療機関は田辺周辺まで範囲を広げればあると思われませんが、人間ドックは検診と違い1日に受けられる人数も少なく費用も高くなります。また、国は先ほど申し上げたとおり、胃がん検診と肺がん検診も同じなんですけど、2人の医師によるダブルチェックをしなければ検診として認めないとしておりますので、そのあたりをどうするかいろいろ検討したいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

田辺周辺の市町村は、人間ドックもやっていると思います。だから、そこら辺、やはり町長の考え方で健康でということであれば、希望する方にはそういう手厚い検診というの、今後必要ではないかなと思うんで、そこら辺検討していただきたい。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

検討したいと思います。また、ドックで脳ドックでも、我々は共済で4,000円ですけど、一般の人がしたら4万円とかなってますので、そういうのも含めて海野議員が今言われたような希望者がそういうふうに行って、できるだけお金がかからないような制度を早急に考えていきたいなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。先日、私も脳ドック受けさせていただいて、もう今辞められてます県立医大の教授の田島先生、この脳ドックの検診はいいよって、太地町はすごいっていうことを言っていましたので、そこら辺やっぱり考えていただきたいなっていうように思います。次に、交通弱者への配慮の施策についてということで質問したいと思います。これも、一般質問の中で触れさせていただいたのですが、町長の答弁は山本議員とも話したことがあるが、財政的にという答弁でした。それに対して私は、これはやはり喫緊の課題であるということをおっしゃっていただきました。交通弱者とは、ウィキペディアによると、日本においてはおおむね二つの意味があると。一つは、自動車中心社会において移動を制約される人、これが移動制約者という意味で、もう一つは、交通事故の被害にあいやすい人、子供、高齢者などという意味であると書かれていました。今回、私が質問する人は、移動制約者としての交通弱者です。公共交通機関の廃止などで問題になるのがこの交通弱者の問題である。彼らは、バスや鉄道といった公共交通しか利用できないので、社会的に弱い立場に立っていると。したがって、この交通弱者の問題を考えるのが今後のまちづくりの問題の一つであると言われております。太地町でも、住民の皆さんはバスもない中で通院が大変だとか、運転免許証を返納したいが通院のために必要とか、いろいろあります。そこで、再度那智勝浦町立温泉病院、新宮医療センターの公的機関の通院の送迎等を考えていないですかということがまず1点です。もし、これが可能であれば、試運転等を試みるというような格好で、1日でも早く考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野議員のこの前からの思いを受けて、庁内でも検討いたしました。このことについては、できるだけ早く、言ってることはもう十分分かっておりますし、住民課長、総務課長をされておられたときから、我々の課題だったわけですね。そして、この前、財政のことを言いましたが、やっぱり考えてたら、もうそういうことは言っておられないなど、議会の皆さんがご理解いただけるなら、この9月ぐらいから実験的に1回やってみよう。そして、来年の4月には海野議員が言われるように、今まで1万円近くタクシーで行っても往復かかった人が苦しいよと、そういう中で9月ぐらいから4月ぐらいまで実験的に、そして結構行っている人が大体分かってるらしいんですよ、調べて。そういう人たちの希望を取って、勝浦の病院、新宮の病院まで行って、来年のできたら、確実にできるかどうか分からないですけど、私自身の希望は来年の4月から予算化して、お金を、我々に総合病院がないんで、病院行くのは坂野病院行ってもらったらいんですけど、大きいことについては坂野先生から紹介もされますので、そのときは勝浦の病院、新宮の病院で無料で行けて無料で帰れるように。そしてまた、補助的にそういう、稲藪さんからあとで説明してもらったらいんですけど、人がつけられる制度もあるんやね、行くときに一緒には行けませんけど、病院で合流してという、そういう制度もあるみたいなんです。その辺ももう少し調べさせてください。そしたら、1人で大変な人が病院まで社協からいってもらって、そして付き添いで行ってもらう、そういうようにサービスが本当に喜ばれるように、また無料で行けるように、この9月から1回実験的にやって、また、報告しますので、できるだけ4月になったらそれが制度としていけると、そういうようなことでやっていきたいと思っております。この前からの質問を受けて検討して、そういうことに決定いたしておりますので、何とぞご理解していただければなと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

はい、ありがとうございます。それは、もう住民の方、通院されている方、非常に喜ぶと思いますので、よろしく願いいたします。最後に、現在、まちを走っている自動運転の車は、高齢者はありがたがっています。また、先日、スーパーセンターに駐車場に車をとめたら大勢の人が歩いていました。見たら、見たことのある顔の人たちでした。皆さん、生き生きとしました。本来、行政がやるべきことなのかはさておき、皆さん楽しそうでした。買い物困難者というのが適当かどうかは分かりませんが、これもよいことかなと思いました。買い物だけでなく、多くの人と触れ合う機会の場づくりや、ひきこもり防止対策にもなると

思います。また、いろいろな品物を見て購入するかどうか考えること、店内の歩行等々多くのプラス面があると思いました。これから、太地町はどんどん高齢化が進んでいくと思われませんが、住民が安心して楽しく暮らせるまちづくりを進めていただきたい。特に、救急の改革は喫緊の問題であり、多くの住民が切に望んでいることですので、早急に取り組んでいただきたいと思います。総括して、町長に全体の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

一番ご存じだと思うんですが、住民課長、総務課長して、我々は一体でこのまちづくりをやってきた。そこを目指してたわけですよ。アンケート調査をしまして、我々町長になったときも、職員の皆さんが3年間、ひとり暮らしの人が今でも348名ぐらいおるんですかね。アンケート調査に基づいて、この30年間の計画を立てました。今回、また、包括の人たち、住民課の人たちがアンケート調査をしてくれた中で、その海野さんが言われる病院の問題、買い物の問題。だから、できるだけそういう結果が出た以上、できるだけ早くやる。そして、やっぱり今言われてたんですけれども、本当に買い物だけじゃなくて、集まって行くということは、今度無印のがあるから行こうよって、大体今40人ぐらいになってきたのかな、希望者が多くなってきたんですよ。だから、1か月に一遍それを出してやるということ。また、老後、我々が目指したのは、老後誰でもやがて歳を取って手を携えてもらわなかったら生きられないようになりますと。そのときに、親戚や子供に手を離される人が余りにも多いと、そのときに、まちが、このまちやから助かったなと、このまちやからよかったなと言えるまちをつくらうということが我々の考えだったですね。そのことについて、今後、仮に梅のシーズンになったら梅を見に行くとか、北山へ桜のシーズンになったら桜、イチゴだったらイチゴ、そういう衣食住、洗濯サービスももっとできたんで、もうちょっと充実できやんかと、85の人だったら、もう干しにも行けやんのやから、もっと制度ができたんやから、サービス面をどうするかということ、また、食事の面も、また、お風呂の面も、1週間に2回無料の風呂に入れられるけど3回にしたらどうかとか、いろんなことを今度は充実して、このまちやからよかったなって、本当に健康で老後単独でも十分みんなとわいわいしながら、そしてまた、椰の問題も、ちょっとそれですけど、いろいろあるんですけれども、やっぱり我々は旅館業を望んでいたわけじゃないんですよ。海野さん一番ご存じのように、最初やったときは、あれはあそこに病院から出される人が余りにも多かったですよね。病院からもう出ていってくださいと、いやもっと入院したいんで、家帰ってもようやらんよって、その人たちを社協が何とかそういう施設をつくりたいんやと。だから、頼むということで、そこでやったらどうかとやってたんですけれど、その世話をする人が全然集まらないという問題

があって、しばらくたったら野球だったですかね、そういう団体が泊まりたいと、それは公共に準じるからやったらええんじゃないかって。旅館をやるって言うたときも、許可がなかったらできやんことなんで、そういうことができるのかってということだったんですよ、言ったら。そして、それができたっていうんで、それだったら法に違反するんじゃないかってやってもいいよって。もう一つ、そのとき私自身が思ったのは、熟年会がこれから1年に一遍か二遍は椰に行つて、寄子路地区、暖海地区、平見地区ありますよね。そういう団体で、グループで泊まって、夕方ご飯を食べて、昔の映画を、その映画も用意しました。カラオケも歌う、風呂も入る、そして朝出てきて同級生なり、また、熟年会の人たちと、そういうのサロンにも1年に一度か二度はなつてもいいんじゃないかと、そういうことに活用する方法ってあるんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますし、言われることは十分、一緒に、特に何十年間、私と海野さんとはやってきましたので、十分分かってますんで、そのことについては、もう積極的に解決していきたいと思っております。だから、椰の問題もそうなんで、全てに関して、これから積極的にスピード感をもって進めていきたいと思っております。これからも、でも決めるのは議会が決めることなんで、提案はいたしますので、交通体系のこと、また、食事のこと、風呂のこと、また、椰のこと、何とぞよろしく願いして、住民が本当に喜ぶように、後10年、11年ですか、かかって完成したいなど、そのように思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

はい、ありがとうございます。町長の考え方聞かせていただきました。椰の件に関しては、また、後日ということで、また、いろいろ考え方はあると思います。やはり、町長は就任当初、福祉については熱い思いがあるというのは感じてます。今もそれは変わってないと思うんです。財政的にソフトの部分というのは知れてますから、支出がちょっと増えたとしても、やはり住民の皆さんのために、そこら辺の財政の支出というのは大目に見てやっていただきたいというように思います。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷育生君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時20分

---

再開 午後 1時00分

（2番 森岡茂夫君 未着席）

○議長（水谷育生君）

再開します。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それでは、一問一答で一般質問を始めます。一つ目、太地町の工事についてということで、伐採について、令和5年第1回定例会において、私の国立公園内の燈明崎から梶取崎周辺を伐採するという事なんですが、この伐採に関して、太地町はどのような手続を踏んで伐採を行うんですかという質問に、いろいろ質疑応答あったんですけども、最後に三軒町長が、環境省にこちらから行って、また来てもらうなりして再度確認いたしますということでしたけども、確認した結果の報告をしてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

まず、環境省の方に現地へ一緒に来ていただきまして見ていただきました。環境省の今現在、回答待ちということになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

何が回答待ちですか。これ、許可要るって書いてあるやないですか。何の回答待ちですか。いつ行ってもうたんですか、そしたらそれ。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

6月9日です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

3月やで、したの。何で6月まで放っとくん。ふざけてないか。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

向こうの所長の入れ替わりが5月にありまして、こちらからも一応アプローチさせていただいたんですけど、6月になってしまいました。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そんな回答じゃあかんよ。所長しかないの、そこ。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

一応、現地見ていただける方と所長と、後、数名はおられると思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、その人らに見てもうたらええんやないの、違うの。何で6月9日、今日は15日か、1週間前やん。僕は3月やで質問したの、何でそこまで放っておくん。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

それにつきましては、申し訳ないというしかありませんが、一応、こちらからは働きかけて、後、6月に行っていたという事になっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

誰が来てくれたん。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

所長と担当の方なんですけども、個人名は一旦差し控えさせていただきます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、その担当の人というのは変わってないんでしょう、3月から。その人に来てもらうたらええやないですか。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

そうですね。担当の方だけだったらよかったんですが、一応、所長にも見てもらいたいと

いう意向もございまして、すいません、遅くなったことは申し訳ございません。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

いつ返事くれるの。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

早い場合は6月なんですけど、それ以降の可能性もございます。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ほんまに腹立つよ。怠慢としか言いようがないで、これは。結果聞けるかなと思って、一番最初に質問したあるんやけど、これ。結果だけ聞こうと思って。ほんまに考えられんわ。分かりました。これ議事録入れたいんで、9月の議会で、また質問するんで、そのときちゃんと答弁してください。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

9月にご報告させていただきます。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

考えられんな。大体、この自然公園法の概要というのを見たら分かるはずや。現在、着工している工事についてということで、現在、着工している工事については、繰越明許を行った工事ということでお願いします。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、繰越し、この事業の中で担当者がいろいろばらばらなもんで、私のほうからは、今工事中の事業につきましては、一番上の（仮称）国際鯨類施設整備事業の施設建設工事及びそれに関連する、先平見電気通信施設整備工事となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）



森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

私のほうからは、大東地区避難場所の整備事業の件ですけれども、一応この工事につきましては、4月21日に完了となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

繰越計算書のほうでお答えさせていただきます。太地漁港整備事業のほうで、向嶋船揚場改修工事、園地整備事業のほうで夏山園地公衆便所新築工事、町道整備事業としまして、常渡線舗装改修工事となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、（仮称）国際鯨類施設新築工事と、港湾施設整備工事、夏山園地、これトイレ新築工事というんですか、その舗装はまだやってないんですよね。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

常渡舗装修繕工事は、今現在、発注しておりまして契約済みであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それぞれの、舗装はまだかかってないということなんで、三つの工事について、国際鯨類施設新築工事と港湾施設整備工事、夏山園地トイレ新築工事についての、それぞれの工期をお願いします。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

（仮称）国際鯨類施設建設工事のほうなんですけれども、こちらのほう、工期末が令和5年8月31日となっております、もう一つ、先平見電気通信整備工事、こちら令和5年8月31日となっております。続きまして、船揚場改修工事なんですけれども、こちら令和5年8月1日となっております。夏山園地整備工事なんですけれども、こちらのほう7月21日となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

国際鯨類施設新築が令和5年8月31日、それと、先平見電気通信施設整備工事が5年8月31日、港湾施設が令和5年8月1日、電気工事は令和5年8月31日ですね。夏山のトイレが令和5年7月21日、もう工期が迫っておりますけども、これ全部間に合うんですか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

国際鯨類施設新築工事のほうなんですけども、現在、進捗のほうは60.4%となっております。現在、建物の外部が大分仕上がってきておりまして、工期末に向けて完了できるような現場のほう進んでおります。

○1 番（漁野尚登君）

間に合うか、間に合わんか。

○産業建設課主査（井上正哉君）

間に合うよう努力していると思います。

○1 番（漁野尚登君）

間に合うか、間に合わんか。間に合うん。

○産業建設課主査（井上正哉君）

現在のところ、間に合うように進んでいると思っております。先平見電気通信施設整備工事なんですけども、こちら、その国際鯨類施設に入るところに電気通信引張るんですけども、ちょうど工事用道路と重なっておりまして、そちらの進捗、国際鯨類施設の工事の進捗の絡みが出てきますので、工事進捗については、国際鯨類施設の工事進捗に伴って多少、工期のほうは苦しいかもしれません。夏山公衆便所新築工事なんですけども、こちら、現在、進捗率が70%で、こちらのほう工期内で何とか完了する予定と聞いております。向嶋船揚場改修工事なんですけども、現在、進捗率は40%程度で、これは既存の船揚場の車路の止め部のコンクリートが既設であるんですけども、そちら大きいコンクリートとなっておりまして、現在、それを破碎するためにいろいろ薬液注入とかしてやっているんですけども、そちらでちょっと不測の時間を要しておりまして、なるべく早い工期内の完了に進んでいるんですけども、ちょっと難しいことがあるかもしれません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

6月9日、国際鯨類施設見に行ったんですけども、写真撮りやったら、ガードマンが寄ってきて、どちらさんですかって言うから、太地の町関係ですって言って、これ8月31日になってあるけど間に合うのって言ったら、間に合わんと言われたですよ。そうですかって言って、8月31日ってあれ書いてますよって言ったら、いや台風が来てどうのこうのって、台風らって関係ないけどな、そこでは僕も議論してないのやけど、間に合わんと言ってましたよ。電気工事なんですけども、これは、行ったのは6月3日やったかな。この6月9日は、看板見たんやけど、これ変わったのかな、勝山電気工事というのが施工したあるんやけど、期間が令和4年10月14日より令和5年5月31日になったあるんです、看板。今どんなになったあるんですか。今、8月31日までって言うたですね、でも看板5月31日になったあるんですよ。これ、どういうことなんですか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

こちら契約変更しまして、5月31日に契約変更させていただいて8月31日までの工期になったんですけども、議員さんおっしゃるとおり、工事看板のほう5月31日になっておりまして、こちらのほうは大変申し訳ないです、昨日、業者のほうに看板を契約工期と合わせるように指示いたしまして、現在は直っております。申し訳ございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

現場の人は間に合わんというのに、今、間に合うと言うたんやけど、間に合うんですよ、本当に。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、鯨類施設につきましては、現場サイドと工事の事務所サイドといたしましては、8月31日を目途に今頑張っているところでございます。ただ、井上が申したように、中でちょっと今後の工程の中で、工期的に間に合わないような部分が出る可能性がございますが、今のところ8月31日を目途に進捗、頑張っているところでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

あくまでも間に合うということなので、再々延長はないようにしてくださいよ。国際鯨類

施設と夏山はトイレは間に合うと、これ、繰越明許してあるわけですから、電気工事はちょっと難しいかなって、電気工事が間に合わなったら竣工できやんやないですか。港湾施設は、再度何か出てきたとかいう言うたんですけど、どんなんですか。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

すいません、向嶋船揚場のほうなんですけども、こちら、既存の船揚場のレール、もともとレールあったんですけども、その端部は表面からずっと見えてたんですけども、レールと船揚場の間にもう一つ大きなコンクリートが中のほうに埋まっております、それをもとの船揚場のもので問題はないんですけども、そちらを水中の中にありますので、なかなか取り除くのが苦勞しております、そちらで時間を今要している状態であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

8月1日いうたら、もうそこやから、多分間に合わんやろうね、これ。どのぐらい延ばすつもりですか、延ばさんの。

○議長（水谷育生君）

井上産業建設課主査。

○産業建設課主査（井上正哉君）

どれぐらい延ばすというのは、今お答えしにくいです。現場のほうで、今、破砕しているものを割りまして、そこから、今それを破砕した後に乗せるコンクリートの板というのは90%ぐらいでき上がっておりますので、その割れてどれぐらい延ばすというのは、また、業者さんのほうと連絡を取りながら、適正な工期で延長させていただければと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この工事にも間に合わんですって言われたですわ。工期というのがあるんやから、やっぱりそれを守ってもらうように、そんなコンクリート出てきたら仕方ないですけど、再々延長がないような形で、今後気をつけてやってほしいと思います。太地町の公共施設についてということで、最初に、何年か前に聞いたと思うんですけど、再度聞いときたいと思います。太地町役場、第2庁舎、公民館、小学校、中学校、太地町衛生管理型荷捌き施設、捕鯨船、そ

それぞれの竣工年月日を聞いておきたいと思います。太地町役場、第2庁舎、公民館、小学校、中学校、荷捌き施設、捕鯨船、七つ。

○議長（水谷育生君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

太地町役場庁舎につきましては、竣工が1965年です。第2庁舎につきましては、1972年です。公民館につきましては、1981年です。小学校、中学校については、すいません、今資料を持ち合わせてませんので、後で回答させていただきます。荷捌き施設につきましては、2008年です。捕鯨船につきましては、2011年です。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この庁舎の役場の外装、外壁塗装というのかな、する予定があるのか、聞いておきたいと思います。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

役場の庁舎の塗装については、数年前からちょっと汚れている、かなり汚れている、町長とも話して、NHKにたびたびというか、たまに映るんですけど、やっぱりちょっとねえというようなことで、町長からも指示は受けて、何とかならんのかというようなことは言われております。有利なというか、そういう補助金、補助金当然ないんですけども、起債もないということで、今考えているのは分割してもしできるものであれば、一般財源のほうでできるところでやらせていただけたらなと思っているんですけども、これが今年からやるとかというようなことではないんですけども、やっぱり当初においても、原価からかなり上がってきて、その優先順位つけながらやっているところであります。ただ、認識は十分しておりますので、できたらやりたいなと思っておりますけれども、いつからやるとはちょっとお答えしにくい状況であります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、幾らぐらいかかる。見積もり取ったことあります。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

数年前、コロナの前ですので、もう五、六年ぐらい前取った記憶あるんですけど、ちょっと額については幾らぐらいとはちょっと覚えてないです。かなり高額だったとっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

やっぱり、役場というのは太地町の顔なんで、非常に汚いですよ、見た目も。これは、優先順位からしたら、町長は一番ケツやというんやから、建てるの。体裁ようしてほしいなと思うので、何とか頑張ってやってもらえやんかなと、これ要望しておきます。公民館も第2庁舎も、ちょっと色あせてきたあるんで、これ今までに塗装したことあるんですか、役場。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

役場庁舎につきましては、ちょっと何回塗装やってるかというのが記憶にはないんですけども、塗装はやったことはございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

副町長言うように、テレビ映ったら恥ずかしいで、ほんまに。公民館も第2庁舎も結構色あせてきてあるんで、そういうのもやっぱり体裁ようしてほしいと僕は思います。この捕鯨船、第一京丸はこの前塗装したように思うんやけど、これいつしたのかな。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時27分

---

再開 午後1時32分

○議長（水谷育生君）

再開します。まず、答弁漏れについて。漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

竣工年について、答弁漏れがありましたのでお答えします。太地小学校が1974年、太地中学校が1987年でございます。

○議長（水谷育生君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

すいません、時間をおかけして申し訳ございません。捕鯨船の塗装工事ですが、令和元年、2019年に行っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これ、どのぐらいかかったか、分からなんだらええんやけども、分かったら教えてください。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

捕鯨船、第一京丸の事業費なんですけども、2,371万2,480円です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

2,300万円、約2,400万円ですか。役場の外壁もこれでしたら、どれくらい値段になってくるね、これ。最近、第一京丸見ても、これも色あせてきたある。前の漁野副町長がランドマークにするんやとかいうて、何かそういう答弁覚えたあるんやけど、でも、2019年いうたら4年前やもんね。でも、今年でしやなんでも来年あたりしやなあかんの違うかなと思うんやけど、大変やね、これも。ついでに、しっぽのモニュメントも塗装してほしいんやけど。太地町の顔である役場庁舎の外壁塗装はやってほしいと思います。（仮称）国際鯨類施設についてということで、運営についてということで、最初に一般財団法人日本鯨類研究所の所管省庁はどこになるんですか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時37分

---

再開 午後1時37分

○議長（水谷育生君）

再開します。久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

水産庁になると思います。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この日本鯨類研究所の年間予算というのは、分かったら教えてほしいです。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

手元の持ち合わせている直近のやつでは、令和2年度なんですけど、経常費用で26億5,600万円程度です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

26億円もあるんやね。26億円しか。令和2年というたら、調査捕鯨まだやりやる。  
（仮称）国際鯨類施設、以下、施設と言わせてもらいますけど、最初は日本鯨類研究所の支所としてスタートすると理解しといたらよろしいですか。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

現在のところ、日本鯨類研究所のほうからは、支所ではなく太地事務所という形で、支所から格上げした施設で事務所という形で開設を考えているとのこと。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

日本鯨類研究所の住所、分かっとったら教えてください。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

東京都中央区豊海町4番5号、豊海振興ビル5階が住所となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、現在の職員の人数、どれぐらいおるか教えてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）



和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

令和5年3月31日現在の資料ですけども、計32名となっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和何年って言うたですか。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

令和5年です。令和5年3月31日現在、32名となっております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この32名のうち、何人の職員がこちらに異動されるのですか。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

現在のところ、鯨類研究所のほうからは、大体五、六名の方が最初に太地町のほうに訪れまして、長期的に職員のほうを太地町のほうに異動させていきたいということを聞いております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ちょっとかわいそうな気もするけど。太地事務所ということは、本所はそのまま使用すると考えて、豊海振興ビル5階の家賃というか、分かれば教えてほしいんですけど。

○議長（水谷育生君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

すいません、現在のところ、そのような家賃の情報について確認できておりませんので、後ほど確認したいと思います。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この新しい国際鯨類施設の維持管理費は、どのぐらいかかるか計算してありますか。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後1時43分

---

再開 午後1時47分

○議長（水谷育生君）

再開します。和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

申し訳ございません。後ほど光熱水費について、確認次第、ご報告のほうをいたします。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もう8月31日工事が終了するという事なんで、鯨類研究所は家賃、今度の家賃は幾らで話し合っているのでしょうか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

まだ、具体的には幾らといった形での話し合いの場を持っておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

建設費が17億804万2,600円、もうこれで決まってるんじゃないですか。そのうち、町民の負担分は過疎債の11億40万円ということで、その3割といたら大体3億3,000万円持ってもらおうということで、この持ってもらう金額は決まったあると思うんですけども、家賃はまだ決まってないということですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

まだ、工事金額について、まだ変更もごさいますし、漁野議員、今、3億円ぐらいやないか、11億円の3割ということと言われたんですけど、僕らが試算しているのはもうちょっと多い、多額になっております。ほかのやつもあるんで、そこら辺、また精査というか、今

ちょっとしているところであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

次の質問で分かると思うんやけど、これ3億3,000万円ではないということで、建設工事についてということで、建設工事費についてということで、オープンは令和6年4月1日に変更はないですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

最終開設は、今言われるように令和6年4月1日を考えております。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

五、六人の職員が来るということなんですけども、町の職員はここには在駐しないんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

現在、その予定はございません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

建設費についてということで、この17億804万2,600円税込みで、久保総括課長は、10億7,900万円と6億2,904万2,600円を分けて支払うんだということで答弁されておりますけれども、これ令和3年と令和4年で支払うということだったんですけど、繰越したために令和4年に10億7,900万円、これは支払済みだと思うんですけども、令和5年に残りの6億2,904万2,600円を支払うということで、12月定例会で答弁しておりますけども、この太地町一般会計予算繰越明許費繰越計算書によると、7億5,433万6,000円を翌年度繰越しということになっております。そしたら、約1億2,000万円ぐらい翌年度繰越額が多いんですよ。これどういう理由でですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

## ○総括課長（久保亨一君）

先に答弁させてもらった額につきましては、今言ったように令和4年の第4回定例会で答弁いたしました、令和3年度、令和4年度の支払限度額は、当初契約17億804万2,600円に対して設定した支払限度額でございまして、先ほど言われたように令和3年度分は10億7,900万円、令和4年度分につきましては、契約額から今言った3年度分を差し引いた6億2,904万2,600円と支払限度額を設定してございました。その中で、令和3年度分につきましては、この設定させてもらった10億7,900万円という数字につきましては、予算額ということで設定をさせていただいてございました。ただ、3年度の交付決定額が決定したことによりまして、この10億7,900万円という数字を決定額に対する対象事業費ということで、10億7,240万6,600円に支払限度額を変更させていただきました。その関係で、当初予定しておった10億7,900万円、予算額ですね、それから659万3,400円の減額、3年度分については、659万3,400円の減額、おのずと3年度に減額した分が4年度へ加算されまして、4年度分の支払い限度額が6億3,563万6,000円ということで、先ほど減額なった分が加算されて、支払限度額を設定し直させていただいております。今言ったように、この繰越計算書にうたわれているのは、この増額になった分も含んだ金額が含まれております。それと、ここに繰越計算書に出る限度額につきましては、工事請負費、施設の工事請負費、工事費だけでなく、後、関連する事業費も含まれてます。というのは、今回、繰越工事で説明させていただきました、電気通信施設整備の事業費、後、工事にあたって工事を管理していただく委託料、それと、中間検査手数料というのと同じように繰越しをさせていただいております。それを全部合算しますと、今、計算書にうたわれている7億5,433万6,000円という数字になってきます。その中でいきますと、今言った1億2,000万円がどうしても合ってこないんですけども、それにつきましては、一応、今現在の工事の中で追加項目、以前、当初で確認できなかった巨石とか岩盤の掘削等、後、外構工事にあたる側溝の追加工事、それと、当初、補助対象外の備品と思われてました研修ホールの映像・音響設備等が補助の対象になるということになりましたので、それを今回変更工事費として追加させていただく予定で進んでおります。その追加工事が、今言われた1億2,000万円程度の差が出てきているということでございます。以上です。

## ○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

## ○1番（漁野尚登君）

そしたら、この入札執行調書あるんですけども、15億5,276万6,000円が税抜きの落札、最低制限価格なんですけども、これに1億2,000万円が乗ってくるというこ

とですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

契約額に1億2,000万円ほど増額になってくるという、今予定で進んでおります。ただ、この金額につきましては、まだ精算もちょっと行えてない状況なので、想定した増額額ということでご理解いただきたいので、よろしくお願いいたします。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この法律上の入札金額は17億804万2,600円に約1億2,000万円が乗ってくるということですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

そういうことになります。消費税も含んだ金額ですよ。になってくる予定です。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それは、いつごろ分かったんですか。その税込みの1億2,000万円ぐらいが上乗せされるということは。もう大分前に分かってたんですか。

○議長（水谷育生君）

久保総括課長。

○総括課長（久保亨一君）

一応、さっき説明いたしました補助対象外の備品と思われてた設備、音響・映像設備、それにつきましては、入札後、県との折衝の中で何かいい補助金がないかという話になったときに、これは建物の一貫した設備なんで、これは建物の補助対象になりますということで返答をいただきました。それが確か夏ぐらいだったと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、この約1億2,000万円は過疎債なんですか。

○議長（水谷育生君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

国の補助金と過疎債と二つになります。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

その内訳は分かります。1億2,000万円の。

○議長（水谷育生君）

執行会計管理者。

○会計管理者（執行貴弘君）

約4,000万円ほどが補助金で、約8,000万円ほどが過疎債になります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、さっきの副町長が言うた11億40万円の3割、そうではないんだと。これそしたら、11億8,000万円ということになってくるんですね。その3割で3億3,000万円じゃなしにもっと上がってくると、それがあから家賃が決まってないということに理解しといてよろしいですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

ざっと漁野議員言われたのは、その工事費に対する割合だと思うんですけども、それに付随した関連した関連事業と言いますか関連工事、それも含めた形でできないかなということに今考えているところであります。もうしばらくお待ちください。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

賃貸契約なんで契約書をつくると思うんで、ちゃんと契約書つくって、何十年の契約になるか分かんないですけど、紙に書いたもんちゃんともろといてください、お願いします。太地町の行事についてということで、1番目の盆行事についてということで、これは花火のことも入ってますので、了解しといてください。1の盆行事についてということで、盆行事の実行委員会の委員と委員長を教えてください。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

盆行事実行委員会は、構成員としましては、民芸保存会、民芸保存会の中の民謡踊り部会、太地町青年会、太地町婦人会、太地町地域活動連絡協議会、太地町勇魚会、公民館でございます。委員長は、その都度、互選で決めている形です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

花火大会実行委員会のメンバーを教えてください。委員と委員長。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

花火大会実行委員会なんですけども、まず、商工会の太地支部と区長会と建設課を事務局として行っております。委員長につきましては、商工会と区長会を交代でやっていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

委員長は、盆行事の実行委員会は委員長は互選であると。花火大会は、商工会会長と区長会会長が交互にやっているということですね。事務局が建設課と。そしたら、この盆行事の中止については、この実行委員会を開いて決めたんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

盆行事につきましては、東明寺と順心寺と盆行事実行委員会の事務局とで決めてます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それやったらおかしな話になってきません。実行委員会も開かんと中止決めたんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

実行委員会のほうは、実施する段階でこういう形でやっていきたいというふうに相談することがということになっております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この盆行事の実行委員会というのは、何のためにあるんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

実施する際に、いろいろ今年度こんな形でやっていくということで、協力依頼とか出した  
りする中で決めるような形で開いております。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

中止は誰が決めたんですか。東明寺とあそこが決めたんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

盆行事実行委員会の事務局とお寺との相談で決めております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

実行委員会開いてないんでしょう。

○議長（水谷育生君）

漁野教育委員会次長。

○教育次長（漁野文俊君）

はい、開いておりません。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

実行委員会って何のためにあるんですか。普通、実行委員会と言ったら、そういうのを決  
めるためにあるんじゃないですか。花火大会は、中止は誰が決めたんですか。建設課で決め



たんですか。

○議長（水谷育生君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

建設課及び執行部のほう相談させていただき、中止というふうにしてございます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

実行委員会というのは、何のためにあるんですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

花火大会とかにつきましては、当初予算において、毎年出している支出において計上しませんでした。先ほどの海野議員からのご指摘と言いますか、ご質問の中でも海野さん取り上げてましたけども、そういうことであります。盆行事につきましては、教育委員会サイドといたしましては、実行委員会なんですけども、実施する段階においてそれをそこでどのようにやればいいのかというようなことを考えてやっていただくというような解釈でやっているということだと思えます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ほんなら、実行委員会もうやめたらええと思うよ、僕。もう名前変えたらええと思う。準備委員会とか。花火大会の実行委員会は、これも開いてないんですか。当初予算で削るって、もう当初予算で削るのはええで、5月8日に普通の風邪になるというのは、もうだいぶ前に分かったあるやないですか、1か月ぐらい前。大分前から分かったあるやないですか。この実行委員会開いて、町民の意見も聞かなあかんの違いますか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

花火大会につきましては、当初予算で計上しておりませんでした。そこでご質問もありましたように、議員の皆様にもそういう形で議案として審議していただいたので、私はそれで花火大会については、今年は検討する段階で、今年についてはないと、中止ということで理解しておったところであります。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

議会が予算載ってなくて、それを議決したさかい中止になったんやみたいに言われたら困る。これやったら、専決でも何でもして、計上したらええだけの話でさ、まず、5類になるんやから、まず、実行委員会を開くべきやないかなと僕は言いあるんですよ、どうですか、その辺。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時13分

---

再開 午後2時14分

○議長（水谷育生君）

再開します。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

町の方針は、そういう方針なんですけど、再度、委員会を、関係の会を開いて意思決定を確認したいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

町長はそうやって言うけど、今から開いて間に合うんですか。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

間に合うと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、実行委員会開いて、町民の商工会とか区長会の意見聞いて、その意見を尊重してくれたら、僕はもうそれで今年もうやめとこらっていうんやったら、それ尊重しますので、そういう手続の僕は話しやあるんで。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そのように私も理解いたしました。私自身は、海野議員の質問についても答えたように、私自身は令和7年度の町制100年に向かって、全てを見直すという、コロナで3年やめたことについて、かなり協議もいたしました。反省材料もありました。また、そういうことも含めて、私は今回、今年までは全てを中止して、もう一度無駄がないのか、また、こうしたらええんじゃないかということについての協議を終えて、来年、花火についても、全てこういう形でやりますということを経済に提案したらいいんじゃないかということで、私自身は全て今回は鯨の泳ぐのだけかな、以外は全て中止したほうがいいんじゃないかと、私自身の考え方を建設課にも伝えております。教育委員会にも伝えております。ただ、その手順として、担当課で会議を開いてやって確認するのは当然なことだと思っております。そこでやりたいということになれば、また、協議したらいいと思っております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この実行委員会開くんやったら、町長も参加して、町長の思いを僕は言うたらええと思えますよ。このくじら祭、2番目のくじら祭についても、これくじら祭の予算も当初予算にはなかったですか。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

当初予算に計上しておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

このくじら祭の実行委員と委員長、これすみませんけど。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

構成団体なんですけども、25団体ございまして、青年会、勇魚会、南紀くろしお商工会青年部、南紀くろしお商工会支部長、南紀くろしお商工会事務局、婦人会、区長会、町議会、民芸保存会、子供民芸保存会、鯨踊り部会、民謡踊り部会、寄水クラブ、東新クラブ、地域活動連絡協議会、婦人消防団、藤紀和会、漁協、和会、社会福祉協議会、太地こども園、公民館、総務課、教育委員会、産業建設課となっております。委員長につきましては、岡本光

正さんにしていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

この実行委員会というのは、終わったら解散するんですか。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

くじら祭の実行委員会については、解散はしておりません。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これも、実行委員会開かんと中止を決めたんですか。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

すいません、実行委員会は解散しておりません。委員長に予算が計上していないという旨は伝えさせていただいております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、開かんと中止を決めたんかて、言わある。

○議長（水谷育生君）

脊古産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（脊古 景君）

開かずに決めております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

やっぱり、みんな花火とかほかの自治体やっとなるんで、これは僕は間に合うと思うんやよ、まだ。1 回開いて町民の意見を聞いてくださいよ。執行部だけでやらんと。その辺どうですか。

○議長（水谷育生君）

漁野副町長。

○副町長（漁野洋伸君）

手続について反省しやなあかんとこはあると思いますので、今回もまたくじら祭についても、実行委員会等開催させていただきたいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

僕はやっぱり、そうやって手順踏んでやってほしいと僕は思いますので、よろしくお願ひします。実行委員会でやらんとなったら、もうやらいでもええんやから。でも、やりたいと言ったら、町民がやりたいと言ったら、やったってほしいなと思います。5の太地町立くじらの博物館についてということで、運営についてちょっと聞いときたいんですけども、最初に公社の管理している小型鯨類の種類と頭数、現在の、教えてほしいと思います。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館が管理している公社の個体数は5種類127頭です。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

それぞれ、9月に聞いたの、コビレとハナとバンドウとカマとスジ、5種類、それぞれの頭数をお願いします。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

コビレゴンドウ7頭、ハナゴンドウ21頭、バンドウイルカ85頭、カマイルカ11頭、スジイルカ3頭でございます。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

9月から比べて、バンドウが1頭とスジイルカが1頭少なくなってるんですけども、これは死亡したんですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

そのとおりでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

館長、優待券出てきたで。これは、未収金の8, 200万円は、現在も未収ですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

そのとおりでございます。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

くじらの博物館の条例改正により、今年じゃなしに来年から年間2, 600万円の増収を見込んでいるということなんですけども、入館料だけでこの2, 600万円で、入館料だけで小型鯨類を譲渡しなくても経営はどんなんですか、やっていると理解してよろしいですか、ちょっとまだ無理かなという感じですか。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

2, 600万円の増収ということなんですけども、補足としまして、こういった入館料の値上げが入館者数だったりとか、そのほかの売店とか、イベントでの売上とか、そういった附帯収益にどう響くかというのがまだ分からない状況ではありますけれども、単純に13万人のお客さんが入って、おっしゃるとおり客単価200円で売上が上がったとしたら、その公社のことがなくても、1年間の歳入歳出は問題なく執行できるというふうに考えております。以上です。

○議長（水谷育生君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

令和5年度の第1回定例会、当初予算においても5, 317万6, 000円の動物管理費を計上しております。これは、管理費はなかったらやっつけやんですよね。

○議長（水谷育生君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

そうですね、管理費、歳入でも入れてますけども、その中で歳出の中でも餌代とか医薬品代とか、そういったことが含まれてますので、歳入だけがないとというのはちょっと厳しいと思います。以上です。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

この値上げで小型鯨類を譲渡しなくてもやっていけるということで、非常によかったなど、非常にそう思っております。この小型鯨類の譲渡においては、林前館長とか、町長とかいろいろ議論すごしたんで、やっぱり社会教育施設としては、命を売ってほしくないという願いがあったんで、値上げはやむを得ないかなと思っております。13万人目指して一生懸命やってほしいと思います。それと最後、太地町地域福祉センター榎についてということで、運営についてということで、海野議員と森岡議員がいろいろ質問するんやけど、法律の話ばかりでちょっと分からんのやけど、福祉センター榎でホテル業はしたらあかんのですか。単純にちょっと教えてほしいんやけど。

○議長（水谷育生君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

営業については可能ということで考えております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

和歌山県において、県でそういう事例があるんですか。公共施設で、こういう県の施設でホテル業をやっているというような事例はあります。

○議長（水谷育生君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

国民宿舎等がそれに該当すると考えております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そうじゃなしに、国民宿舎はもともと宿やないですか。榎のように、福祉とかそういうことを兼ねてホテル業をやっているところはありますかということです。

○議長（水谷育生君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

福祉施設等ということでありましたら、ちょっと初めての事例だと考えております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

こういうふうに兼ねてやっている施設はないんですか。

○議長（水谷育生君）

下津住民福祉課長。

○住民福祉課長（下津公広君）

兼ねている施設ということでしたら、和歌山にありますビッグアイなどが該当するかと考えております。

○議長（水谷育生君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今日の森岡議員の質問聞いても、何かそれやったら手続だけの問題やと思うんで、やっぱり手続ちゃんとして経営ということで、よろしくお願いします。

○議長（水谷育生君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

この議論は、全く手続のことだと思っております。ちゃんと言っておきたいのは、この今現にやっていることが法律違反だったらできないんですよ、県の指導で。今の担当者がどういった、こういったって言ったって。

○議長（水谷育生君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時30分

---

再開 午後2時36分

○議長（水谷育生君）

再開します。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これで私の一般質問を終わります。



○議長（水谷育生君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で、不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては、議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水谷育生君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

---

△閉 会

○議長（水谷育生君）

これで本日の会議を閉じます。令和5年第2回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時38分

太地町議会議員 水谷 育生

太地町議会議員 海野 好詔

太地町議会議員 久原 拓美